

第 3 章

施策の大綱

第3章 施策の大綱

目 標

基 本 施 策

施 策 の 方 向

担 当 課

女性と男性がともに個性と能力を発揮し、よろこびも責任も分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現

I. 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

(1) 市民の理解を深めるための広報・啓発の充実

秘書広報課
人権・男女共同参画課
全庁

(2) 学校等における男女共同参画を推進する教育の充実

こども未来課
学校支援課

(3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の充実

人権・男女共同参画課
高齢者支援課
生涯学習課

(4) 事業所等に関する広報・啓発の充実

人権・男女共同参画課
商工政策課

II. 政策・方針決定の過程における男女共同参画の推進

(1) 市の審議会等への女性委員登用の推進

人権・男女共同参画課
関係各課

(2) 事業所・団体等の方針決定の場における男女共同参画の推進

地域づくり連携課
商工政策課
農水振興課

(3) 市組織における男女共同参画の推進

職員課

III. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と推進

(1) ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進

職員課
人権・男女共同参画課
障がい福祉課
介護保険課
こども支援課
こども未来課
商工政策課
農水振興課
生涯学習課

(2) 雇用の場における男女共同参画の推進

商工政策課

(3) 家族的経営における働きの評価と就業環境の整備

商工政策課
農水振興課

(4) 子育て・介護を支援する雇用環境の整備と促進

職員課
介護保険課
こども支援課
こども未来課
商工政策課

IV. 身近な暮らしの場における男女共同参画の推進	(1) 家庭生活における男女共同参画の推進	人権・男女共同参画課 健康づくり課
	(2) 学校等における男女共同参画の推進	こども未来課 学校支援課
	(3) 地域活動における男女共同参画の推進	地域づくり連携課 環境課 高齢者支援課 生涯学習課
	(4) 防災における男女共同参画の推進	防災対策課
V. 生涯を通じた心身の健康と生活支援	(1) 生涯を通じた健康の管理・保持・推進	健康づくり課
	(2) こころの健康支援	職員課 人権・男女共同参画課 地域福祉課 障がい福祉課 保護課 高齢者支援課 健康づくり課 こども支援課 商工政策課 学校支援課
	(3) 妊娠や出産に関する健康支援	健康づくり課
	(4) 自立のための生活支援	地域福祉課 保護課 高齢者支援課 介護保険課 こども支援課 商工政策課 生涯学習課
VI. 男女共同参画を阻害する暴力等への取組み	(1) ドメスティック・バイオレンス対策の推進	人権・男女共同参画課 障がい福祉課 高齢者支援課 こども支援課
	(2) セクシュアル・ハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントの防止に向けた広報・啓発	職員課 人権・男女共同参画課 商工政策課
	(3) DV防止に向けた教育・広報・啓発の充実	人権・男女共同参画課 障がい福祉課 高齢者支援課 こども支援課 生涯学習課
	(4) 通報・相談・支援体制の充実	人権・男女共同参画課 障がい福祉課 高齢者支援課 健康づくり課 こども支援課 子ども発達総合支援センター

※下線は女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置付ける項目